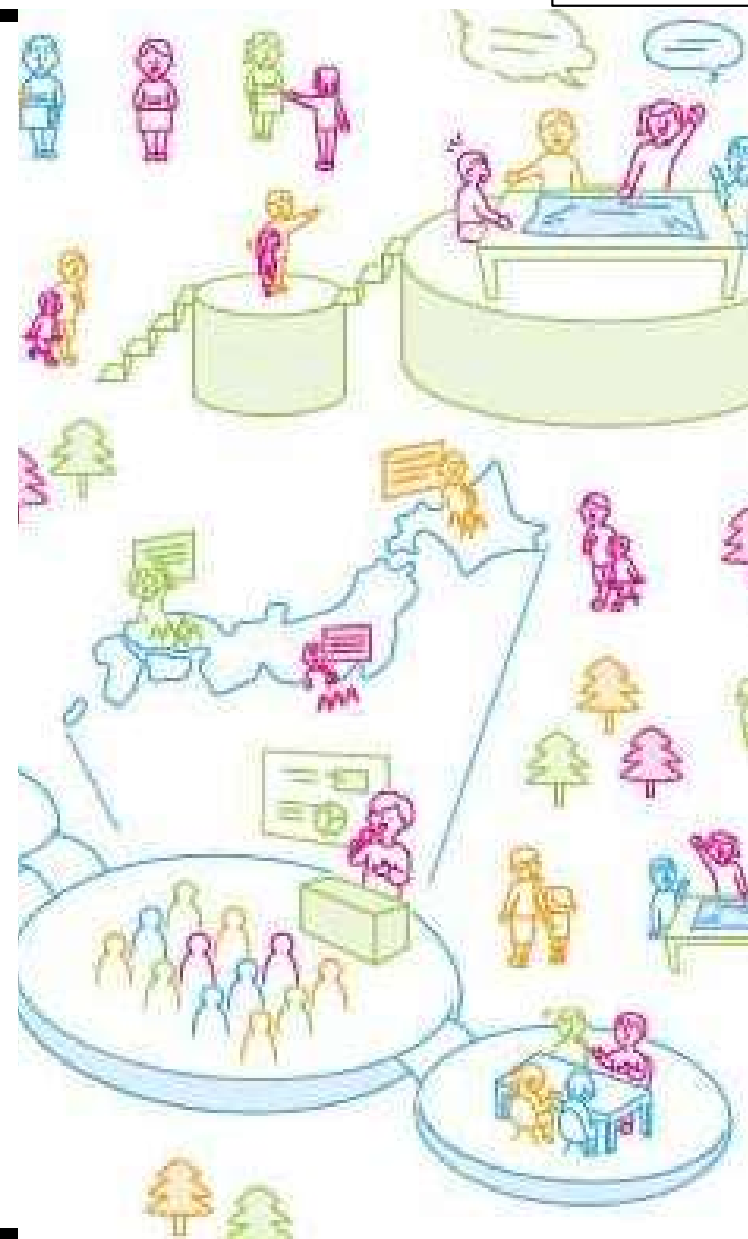




こどもの貧困解消に向けて -東京都における先駆的施策の実現を-



子どもの貧困対策センター
公益財団法人 あすのば
代表理事 小河光治



「子どもの貧困をなくす」民間センター 設立から9年



子どもの貧困対策センター 公益財団法人あすのば 事業概要
「子どもがセンター」の活動 おかげさまで発足9年

「子どもの貧困対策法」成立から2年を迎えた2015年6月19日に、子どもの貧困対策センター「あすのば」が設立され、2016年4月に公益財団法人として認定。おかげさまで、今年6月に発足から9年を迎えました。

＜子どもの貧困対策センター あすのば 事業の3本柱＞

「政策提言」

調査・研究による
データなどに
基づいた
政策提言

「支援団体への中間支援」 「子どもたちへの直接支援」

活動の持続・
発展のため
支援団体への
中間支援

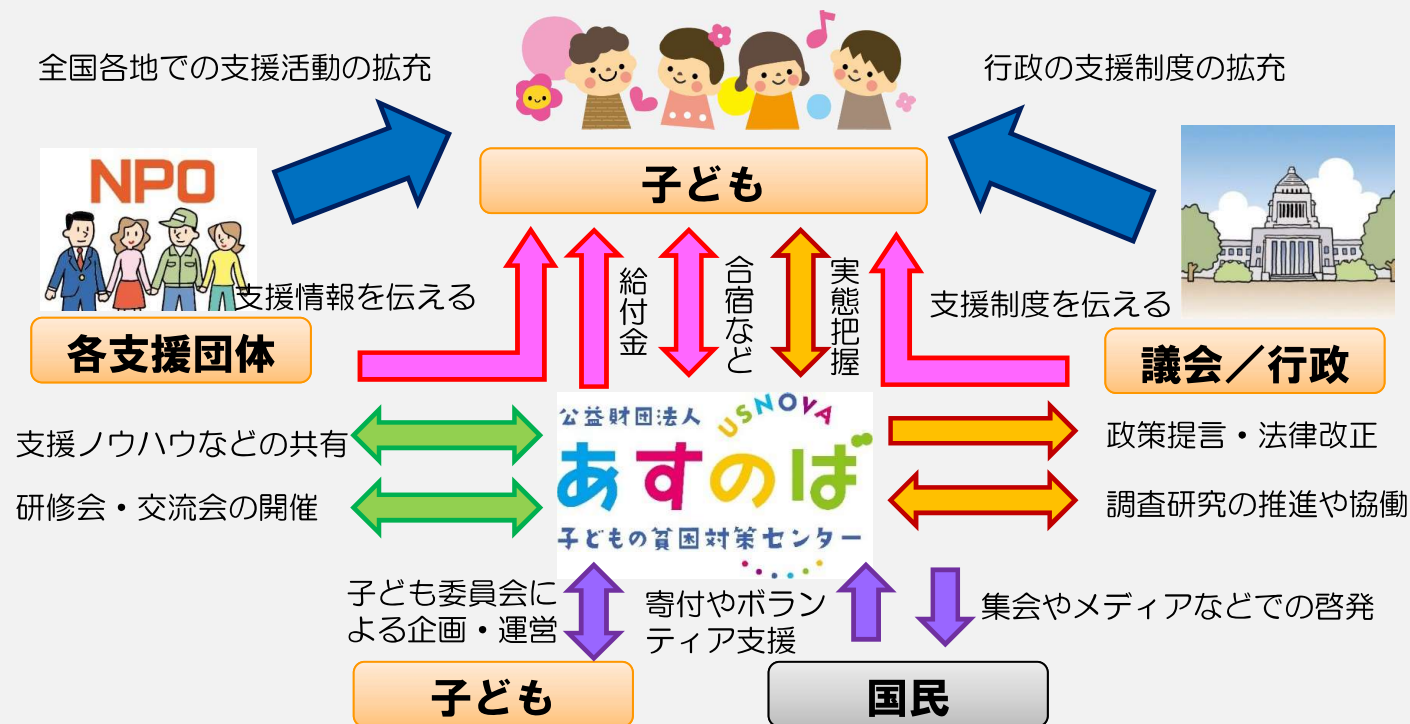
物心両面での
子どもたちへの
直接支援



子どもの貧困対策センター 公益財団法人 あすのば

子どもの貧困がなくなる社会をつくるため

- ①調査研究をし、それに基づいた政策提言・法律改正をすすめる
- ②子どもを支える組織や人を支え、全国各地で充実した支援体制の確立
- ③子どもの自立に向け、物心両面での子どもたちへの直接支援



【①調査提言】実現した主な政策提言など

- 超党派の「子どもの貧困対策推進議員連盟」発足(2016年)
- ひとり親世帯への児童扶養手当の2人目以降の加算額倍増(2016年)
- 就学支援「入学準備金」前倒し支給の普及、大幅な増額(2019年)
- 子どもの貧困対策法改正とその大綱改定(2019年)
- 未婚・非婚のひとり親などへの公平な税制の実現(2019年)
- 低所得世帯の子どもの高等教育の無償化(2020年～)
- コロナ禍「ひとり親世帯給付金」(2020年)
- コロナ禍「低所得ふたり親世帯給付金」、「子育て世帯給付金」(2021年)
- こども基本法・こども家庭庁設置法の成立(2022年)
- 「子どもの貧困対策推進法」から「こどもの貧困解消法」へ抜本的改正(2024年)



【①調査提言】子どもの貧困対策法成立10年 院内集会

子どもの貧困対策法の成立から満10年を迎えた2023年6月19日、参議院議員会館講堂で子ども・若者の貧困対策に取り組む16団体が主催し、超党派の「子どもの貧困対策推進議員連盟」が共催する院内集会「困難を抱える子ども・若者への恒久的な施策拡充を!」を開催。永岡桂子・文部科学大臣、田村憲久・子どもの貧困対策推進議員連盟会長(元厚生労働大臣)はじめ与野党37人の国会議員、渡辺由美子・こども家庭庁長官を含め120人が出席、オンライン参加231人をあわせて351人が参加。



院内集会「困難を経験した子ども・若者の意見に耳を傾けるつどい」

昨年3月、院内集会「困難を経験した子ども・若者の意見に耳を傾けるつどい」を参議院議員会館で開催し53人が出席。5人のあすのばの若者たちと小倉将信・こども政策担当大臣、田村憲久・子どもの貧困対策推進議員連盟会長はじめ与野党の国会議員と車座で対話



【②中間支援】全国キャラバン・フォーラムの開催

- 子どもの貧困対策全国47都道府県キャラバン(全都道府県で開催)
ブロックごとにフォーラムを開催(東京都で昨年11月21日開催)
- レベルアップ研修会の開催(2017年、2018年、2019年、2023年)
全国で活動する子ども・若者支援団体の支援者を対象とした
3日間の合宿研修会を開催



【②中間支援】全国支援団体合宿集会2022

子どもの貧困対策 全国支援団体合宿集会2022 プログラム

	2月24日(金)	2月25日(土)	2月26日(日)
9:00		「いかに基礎自治体で施策を拡充していくか」 ・泉房穂さん(明石市長) ・清原慶子さん(内閣官房子ども家庭庁 設立準備室政策参与、前三鷹市長) コーディネーター:中塚久美子さん (朝日新聞記者)	「いかに子どもの声を聞いていくか」 ・西崎萌さん(セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン) ・幸重忠孝さん (こどもソーシャルワークセンター理事長) ・あすのばに関わる若者 コーディネーター:室橋祐貴さん (日本若者協議会代表理事)
9:30			
10:00			
10:30			
11:00			
11:30			
12:00		昼食	昼食
12:30			
13:00	参加者受付	「アウトリーチ論」 ・谷口仁史さん (スチューデント・サポート・フェイス代表) ・徳丸ゆきこさん(CPAO理事長) コーディネーター:能島裕介さん (尼崎市理事・教育次長)	「モデルとなる政策領域に学ぶ」 ・清水康之さん(ライフリンク代表) ・対談 清水さん×小河
13:30	開会式		
14:00			
14:30	基調講演 村木厚子さん (内閣官房孤独・孤立対策担当室政策参与)		
15:00		「こどもの居場所のいま」 ・李炯植さん(Learning for All代表理事) ・近藤博子さん(だんだん代表) ・田口吾郎さん(いるか代表理事) コーディネーター:川邊笑さん (うみのこてらす設立者・運営者)	閉会式
15:30			
16:00	講演 自見はなこさん (参議院議員・医師)		
16:30			
17:00	パネルディスカッション 自見はなこさん 村木厚子さん コーディネーター:榊原智子さん (子どもと家族のための緊急提言プロジェクト 事務局長)		
17:30			
18:00			
18:30			
19:00		夕食(お弁当) ご自由にお過ごしください。	
19:30	懇親会		
20:00			
20:30			



【③直接支援】入学・新生活応援給付金

- 対象 生活保護世帯、住民税非課税世帯等、社会的養護下の子どもで、小学校入学、中学校入学、中学校卒業、高校卒業等
- 給付額 小学校入学生・中学校入学生＝3万円、中学校卒業生＝4万円、高校卒業等＝5万円(災害特例はそれぞれ1万円増額)

● 給付実績

	一般		災害特例		合計	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額
2015年度	198	7,790,000	0	0	198	7,790,000
2016年度	2,159	85,100,000	97	4,870,000	2,256	89,970,000
2017年度	2,803	110,970,000	4	180,000	2,807	111,150,000
2018年度	1,756	70,060,000	12	630,000	1,768	70,690,000
2019年度	1,982	78,370,000	5	230,000	1,987	78,600,000
2020年度	2,945	118,420,000	11	480,000	2,956	118,900,000
2021年度	2,481	97,790,000	2	80,000	2,483	97,870,000
2022年度	2,988	116,210,000	2	120,000	2,990	116,330,000
2023年度	2,471	97,610,000	18	930,000	2,489	98,540,000
合計	19,783	782,320,000	151	7,520,000	19,934	789,840,000
2020年度	コロナ禍緊急支援給付金				4,995	187,250,000
合計	(上記緊急支援給付金含む)				24,929	977,090,000



【③直接支援】合宿ミーティング 合宿キャンプ

- 高校生・大学生世代対象の「合宿ミーティング」開催(夏休み)
今年8月には、子どもの貧困対策に取り組む意欲のある
高校生・大学生ら20人が全国各地から参加し3日間の合宿を開催
- 小学生・中学生とその保護者対象の「合宿キャンプ」開催(春休み)
入学・新生活応援給付金を受けた小・中学生らとその保護者
対象の3日間のキャンプを開催。



あすのば 6千人調査 子ども・若者の声(2024年4月中間報告)

- サッカー選手になるのが夢で1番強いサッカークラブに入るのを諦めた。
(宮崎県、小学4年男子)
- お風呂は1週間に1回お湯を替えている。お腹空いてもご飯がないときがある。お母さんはほとんど夜ご飯を食べていない。家の手伝いをしてお小遣いをもらって貯めている。お母さんの誕生日にプレゼントを買いたい。勉強を頑張りたい。(北海道、中学2年女子)
- 私に苦勞をかけないように自分を犠牲にする父を見ててつらい。自分はご飯を食べなくても私にはちゃんと用意してくれたりしてるのを見たくない。(福島県、高校3年女子)
- 今でさえ苦しんでいるのに自分が大学に行ったせいで家族の家計が苦しくなり仕事を増やそうとしている母を見るのはしんどい。(奈良県、大学1年女子)
- やりたいことがあっても生きて行くために働かなければならなくて時間とお金に余裕ないこと。みんなそうなんだと無理やり納得して諦めている。(岡山県、自営業、22歳男子)
- この世界の、この国の、今の社会の未来に、絶望しかありません。辛いこと、困ることしか増えていません。100歳超になるまで生きたいですが、今のままでは無理ですね。大人が壊してしまっている私たちの人生を、未来を、正常に戻してほしい。壊した社会・現実を見つめ、何とかしてほしいです。尻拭いをするのは、修復していかねばならぬのは、辛い思いを抱えていかなければならないのは、無力なうちにこんな世界にさせられていた他でもない私達なのです。
(北海道、20歳女子)

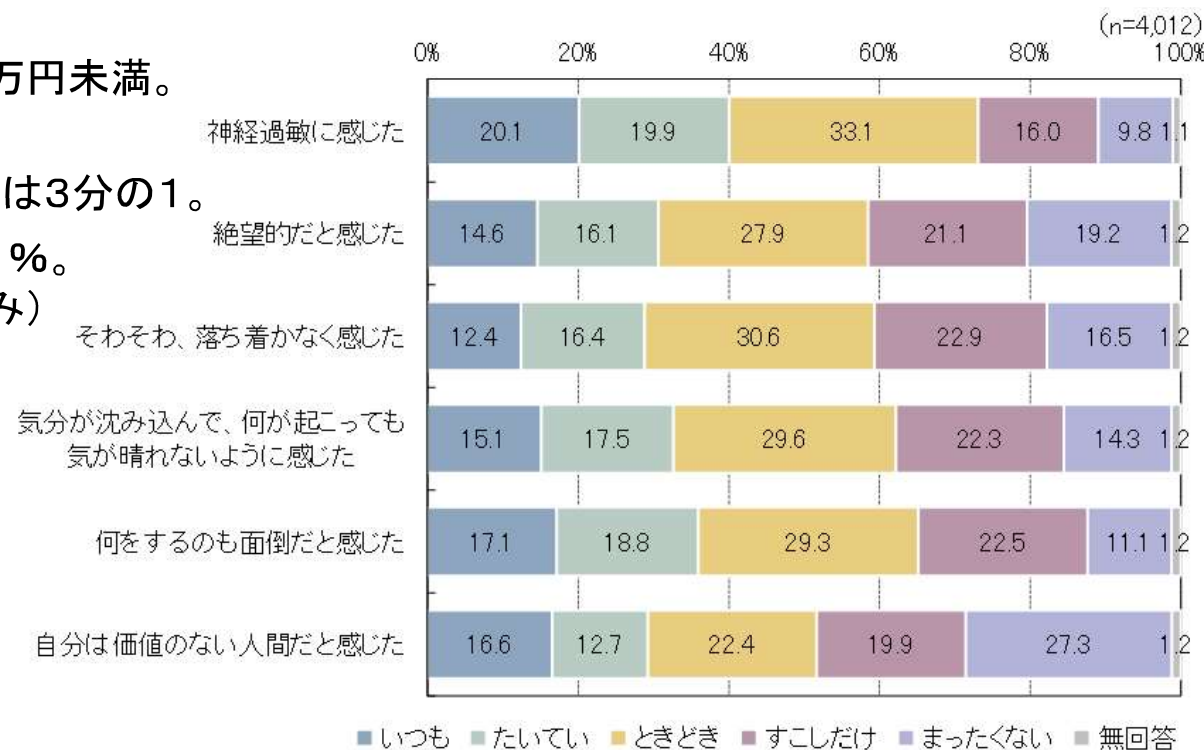
「絶望の連鎖」あすのば 6 千人調査 (2024年4月中間報告)

全国の生活保護世帯・住民税非課税世帯などの子ども・若者(小学4年生～20代半ば)1,862人と保護者4,012人、合計5,874人が回答した調査の中間報告から。

(分析協力: 三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社)

【保護者調査から】

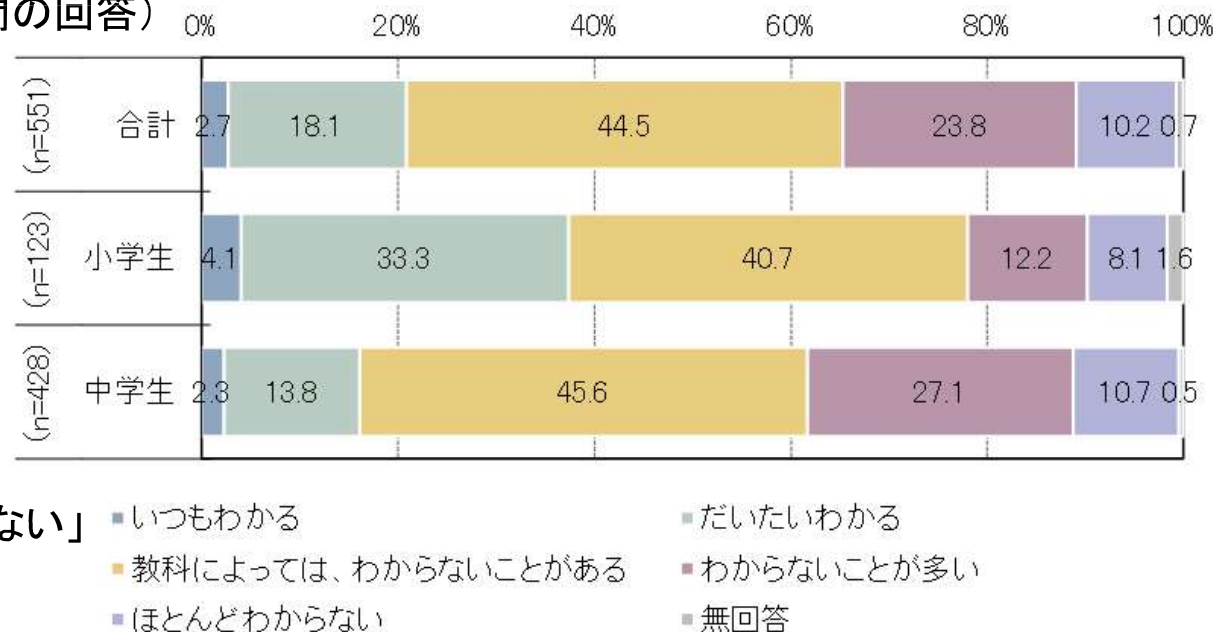
- 平均世帯年収178万円。4分の3は貯蓄額が50万円未満。
- 4割は保護者の健康がよくない状態だが、医療機関を「ほとんど・まったく受診しない」世帯は3分の1。
- 絶望的だと感じた時が「いつも・たいてい」ある31%。
(「内閣府令和3年調査」の同じ質問では4%のみ)
- 保護者は「自己責任論」にも苦しめられる。
約9割が困窮の責任が家庭にあると感じたことがあり、
約半数は実際に他者から責められた経験あり。



「絶望の連鎖」あすのば 6千人調査 (2024年4月中間報告)

【子ども・若者調査から】

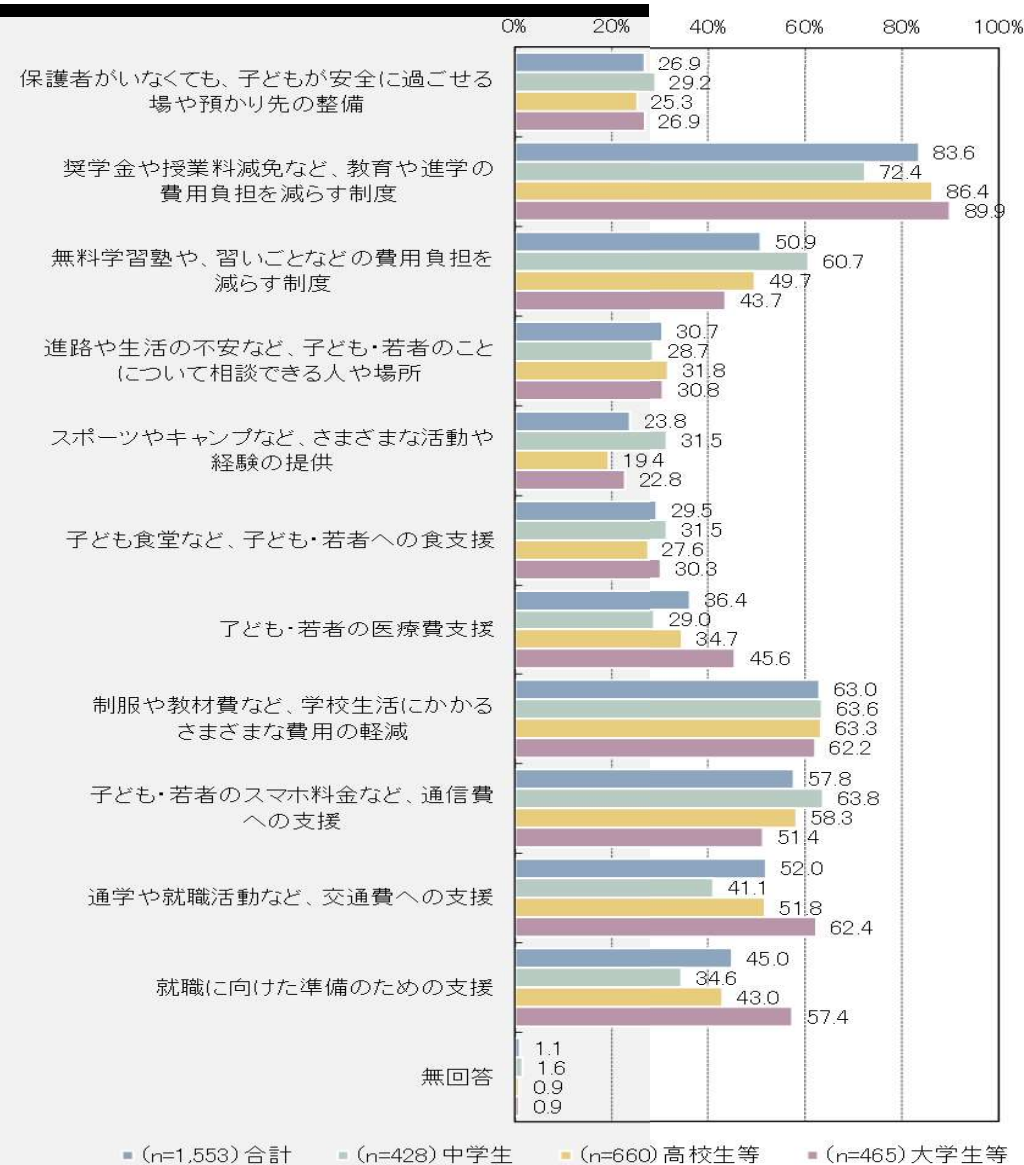
- 朝食を「毎日食べる」小学生は63%(84%)、中学生は51%(80%)。
(カッコ内は、「令和5年度全国学力・学習状況調査」の同じ質問の回答)
- 長期休みに昼食を毎日取る小学生は73%、中学生は55%(89%)。
(カッコ内は、「内閣府令和3年調査」の同じ質問の回答)
- 「毎日入浴しない」という小中学生も約3割。
- 困窮は子どもの精神面にも大きな影響
「何でもないのにイライラする」48%
「学校に行く気がしない」39%
「孤独を感じる」35%
「消えてしまいたい」18%。
- 小中高校生の2割以上が、
学校が「あまり・ぜんぜん楽しくない」
- 授業が「わからないことが多い・ほとんどわからない」
小学生20%、中学生38%。



「絶望の連鎖」あすのば6千人調査

【子ども・若者調査から】

- 高校生でアルバイト経験者44%。
- その使途は、「授業料や通学費などの学校の費用」34%、「家庭の生活費」25%、「進学や就職など卒業後の費用」17%(複数回答)
- 高校生の進路選択の理由、「家にお金がないと思うから」10%、「早く働く必要があるから」13%。
- 夢や希望をかなえるためには、進学が必要だと考えている。小学生の71%が、「高校や大学に行きたいと思った人が誰でも行けるしくみ」、中学生の7割以上、高校生の8割以上、大学・専門学校生の9割は、「教育や進学の費用負担を減らす制度」が必要と回答。
- 「生活を安定させるための手当や給付金の拡充」も、中学生以上の9割近くが求めている。



「こどもの貧困**解消**法」へ 改正のポイント①

【法律名】「子どもの貧困**対策推進**法」から「こどもの貧困の**解消**に向けた対策推進法」に

【すべての法文】「子どもの**貧困対策**」から「こどもの**貧困の解消に向けた対策**」に変更

【目的】

○「子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう」が削除され「**貧困により、こどもが適切な養育・教育・医療を受けられないこと、多様な体験の機会を得られないこと、権利利益を害され、社会から孤立することのないよう**」へ変更し、目的を明確化(第1条)

○「児童の権利条約の精神」に加え、「**日本国憲法第二十五条(生存権)**、こども基本法の精神にのっとり」が追記(第1条)

【基本理念】

○「現在のこどもの貧困を解消しつつ**将来のこどもの貧困を防ぐこと**」が新設(第3条2)

○「妊娠から出産まで、おとなになるまでの支援が切れ目なく行われるよう」が新設(第3条3)

○「こどもの貧困が**家族の責任に係る問題としてのみ捉えられるべきものではなく**」、「**国民の理解を深めることを通じて、社会的な取組として推進**」が追記(第3条5)



「こどもの貧困**解消法**」へ 改正のポイント②

【基本的施策】

- 貧困の指標に「ひとり親世帯の養育費受領率」が追記(第9条2二)
- 大綱作成に「こどもや家族、学識経験者、民間団体などの意見を反映」が復活(第9条3)
- 教育支援に「こどもに対する学校教育の充実」、「学校教育の体制の整備」が追記
(第11条)
- 生活支援の対象は「子ども・保護者」から「こども・その家族」に変更。
「住居の確保・保健医療サービス利用の支援」が追記(第12条)
- 保護者の就労支援には「雇用の安定」が追記(第13条)
- 経済的支援には「こども・その家族の生活の実態を踏まえ」が追記(第14条)
- 民間団体の活動支援として「財政上の措置その他必要な施策を講ずる」が新設(第15条)
- 調査研究の事項に「こどもの貧困の実態、貧困の指標、こども・家族の支援の在り方、こどもの貧困を防ぐための施策の在り方、地域の状況に応じた対策の在り方」が新設(第16条)



こどもの貧困解消へ5つの必要な支援など

【ひとり親世帯への経済的支援の大幅な拡充】

- 養育費の立替払の実施(兵庫県明石市・さいたま市)
- 児童育成手当の大幅な増額を

【困窮するふたり親世帯への経済的支援の新設】

- 「018サポート」への上乗せ支給を

【こども版「デイケアセンター」の新設】

- 公助による要支援の子ども・若者のための「デイケアセンター」新設を(沖縄県南風原町)

【子ども・若者の学びを守る支援の拡充】

- 要支援度の高い学校へ教員加配、スクールソーシャルワーカーの常勤化(千葉県松戸市)
- 高校入学準備金制度の新設(文京区・足立区・兵庫県明石市・山梨県など)
- 大学・専門学校入学準備金制度の新設
- 高卒就職者への住民税の軽減、若者無業者への物心両面での支援拡充
- 奨学金返還者への減額返還など柔軟な対応を

【こどもの貧困対策計画の策定に当事者の声を】



“US NOVA”つくろう！

子どもの貧困対策センター 公益財団法人 あすのば

〒107-0052 東京都港区赤坂2-18-1

赤坂ヒルサイドビル5F

TEL:03-6277-8199 FAX:03-6277-8519

E-mail: ogawa.k@usnova.org

WEB: www.usnova.org



公益財団法人
あすのば

能登 こども応援給付金

1000人の子どもたちへ給付金とメッセージを届けます

ご寄付・応援メッセージ
お待ちしております！



能登半島地震から半年が経ちました。とくに、甚大な被害を受けた被災地の困窮する子育て世帯は、震災でさらに厳しい状況に迫られています。

あすのばでは、緊急支援「能登こども応援給付金」事業を実施します。広く市民からのご寄付とともに「あなたのことを想っている人が『ここにいるよ。』」という心のこもったメッセージを添えて子どもたちに届けます。

子どもたちへの温かいご寄付とメッセージをお待ちしています（2・3面特集）。

「こどもの貧困解消法」 改正案が成立！

子どもの貧困対策法の改正案が、6月19日午前、参議院本会議で可決、成立しました。法律名に「こどもの貧困の解消」が明記されるなど抜本的な改正となりました。

今年3月に、あすのばなど5団体が、超党派の「子どもの貧困対策推進議員連盟（田村憲久会長）」への法改正の共同提言をし、その多くの要望が盛り込まれました（4・5面特集）。

TOPICS

- 「能登こども応援給付金」特集
- 「こどもの貧困解消法」に抜本的な改正案が成立
- あすのば全国集会2024・子ども若者委員会から
- 能登の子どもたちへ七夕募金実施、事務所移転のお知らせ

ページ2ー3
ページ4ー5
ページ6ー7
ページ8

P2 あすのば新聞 第32号

能登の子どもに給付金とメッセージを届けます

あすのば 能登こども応援給付金

あすのばは、能登半島地震で被災した奥能登地域在住の生活困窮世帯の子どもに向けた緊急支援「能登こども応援給付金」事業を実施します。

震災以前から経済的に困窮する世帯は、生活

再建までの目途が立ちにくく、さらなる困難に直面し、子どもたちの生活に大きな影響を与えていると考えられます。こうしたことは、2月と4月にあすのば役職員が被災地に出向き現地調査で、甚大な被害を受けた地域の行政職員や支援者からの情報収集でも明らかになり、今回の緊急支援事業を実施することになりました。

本事業は、震災当時、奥能登6市町（穴水町・志賀町・珠洲市・七尾市・能登町・輪島市）に在った①児童扶養手当などを受給するひとり親世帯、②住民税非課税世帯、③生活保護世帯などの0歳から高校生世代の子どもに、一人3万円の給付をします。申込要件に当てはまる方、全員に給付を予定しており、概算では合計対象人数は1,050人で3,500万円の事業費を見込んでいます。

緊急支援給付金の財源は、「あすのば緊急支援募金」として、6月下旬からご寄付の呼びかけをスタートしました。いただいたご寄付の全額をこの緊急支援給付事業に充てます。

また、七夕の時期にあわせ街頭キャンペーンを実施しました。7月6日（土）・7日（日）に、過去の震災被災地である神戸・仙台・熊本と東京、名古屋で街頭募金を実施しました（8面参照）。

被災地の現地調査から

私は、2月中旬に第1弾の被災地調査として、現地の困窮する子育て世帯の現状や今後どのような支援が求められているかなどを模索するために金沢と能登にうかがいました。



私は、学生時代に東日本大震災を東北で経験しましたが、地震発生から1か月半たった状況で、まだ水道が使えない地域が多くあることに驚き、復旧の遅さを実感しました。能登半島の奥に進めば進むほど、目に見えて被害が深刻化していきました。

輪島市中心部の昔ながらの家は、軒並みつぶれているのを見て、胸が痛みました。朝市の火事現場は、そのまま手つかずで、焦げた一面は、まるで東日本大震災で津波に巻き込まれた町のように感じました。

今回現地調査にうかがって、東日本大震災のときに感じたことを思い出しました。余震が数えきれないほどあり、その度に思い起こされるあの時の恐怖があること。被災地の方は、「だれもケガしていないから大丈夫」などと遠慮されますが、目に見えない隠れた被害や心理的・精神的なダメージがあること。そんなことをひしひしと思い出し、復旧が進んでいない能登への支援を、自分ができる限りのことをしたいという思いに駆られました。

また、4月下旬には、他の役職員が第2弾の被災地調査にうかがいました。第1弾調査を受けて、被災地の困窮する子育て世帯にとって、最もお役に立てることは、給付金をお渡しすることではないかと考え、再度、被災地の自治体職員に面会してご意見をうかがいました。給付金の対象となる6市町すべてで、この事業計画にご賛同いただき、事業へのご協力をいただけることになりました。

震災から半年前後以外は、報道では被災地の現状が取りあげられる頻度が少なくなっています。そんな今こそ、さらに聞き取れにくくなる困窮世帯の子どもたちの助けをもとめる声に手を指しのびし、光を与えるものになることを祈っています。

（職員・黒川真実）

今春 給付金を受給した被災者の声

今年春に「あすのば入学・新生活応援給付金」を受け取った能登半島にお住まいの保護者の方に、震災以降に日々の生活の中でお感じのことや、お困りごと、社会へ伝えたいことなどを率直にお聞かせいただきました。

社会にはいろんな人がいる、いろんな世帯があることを、多くの人に頭に置いてほしいなど改めて思いました。

我が家は、多子世帯で発達障害を持った子もいます。その子は、慣れない環境に大変なストレスを感じていました。こだわりが強く、支援物資のお弁当やカップラーメンを食べたくても食べられず、2・3日ごはんを食べないこともありました。

障害を持った人や高齢者のための福祉避難所の整備は、東日本大震災のころから必要だとは言われていますが、地方ではそんな施設もなかなかありません。

幸いなことに自宅に住めてはいますが、地震から日を追うごとに家の歪みが大きくなってきています。6月上旬にも久しぶりに大きな余震がありましたが、このまま住み続けても大丈夫なのかという不安もあります。

一方で、次の震災があったとき、今回の震災でいやな思いをしたこともあり、避難所に行きたいのか悩んでしまいます。

Sさん【小学入学・中学入学のきょうだいの保護者】



Nさん【高校卒業の保護者】



被災から3日間は、車中泊ですごしていました。その後、避難所に移りましたが、電気が復旧したので1月中旬には自宅に戻りました。

給付金を受け取った当時高校3年生だった息子は、現在、県外の学校に進学しました。子どもたちにとってもいろいろな方が自分たちを助けてくれた経験はこれからの人生にとって大きなことだと思います。

復興に向けては、優先順位を立てることが大事だとわかっているのですが、まずは自分たちが寝泊まりできる場所をどうするかが先で、なかなか立てられずにいます。

また、自宅の修繕、片付けにお金が予想外にかかっています。二次避難で能登を離れる人も多く、息子の同級生も半分は金沢市などに避難して離れ離れになりました。幸い、息子たちは「能登に残りたい・戻りたい」と言ってくれているので、彼らが戻ってくるまで親としても頑張らなければならないと思っています。

Tさん【高校卒業の保護者】



給付金を受け取った当時高校3年生の息子は、進学を希望していたものの、震災を受け、金銭面で就職も検討していました。というのも、学資保険の一部を水や食料などに使わないといけない状況だったためです。ぎりぎりまで迷いましたが、本人の希望通り進学。現在は、ひとり暮らしをしています。

家の修繕にとにかくお金がかかります。ありがたいことに自宅には住めているのですが、被害調査では「準半壊」認定となったため公費の支援がほとんどありません。

先日、中学生の下の子が学校から震災支援のおたよりをもらってきたのですが、その支援も対象は「半壊以上」。どうせ半壊以上しか対象にならない、というあきらめの気持ちと、またか…という気持ちで思わずおたよりをクシャクシャにしまいました。

中学生の同級生も比較的能登に残る子が多く、新年度も在校生が大きく減ったということはありません。中学校の体育館は壊れていて現在も使用できませんが、小学校の避難所利用が終わり体育館が使えるようになったため、そちらを借りて部活もできるようになりました。

ただ、夏服が被災の影響でなくなってしまったので、新しく買い直さないとはいけません。地震直後は寒さをしのぐと片付けなければという思いだけで汚れてしまった夏物を処分しましたが、長い目で見たときに後から必要になるものは残しておけばよかったと痛感しました。

「こどもの貧困解消法」抜本的な改正案が成立！



参議院ホームページから

「子どもの貧困対策法」の改正案が、6月19日午前、参議院本会議で可決、成立しました。法律名に「こどもの貧困の解消」が明記されるなど抜本的な改正となりました。

今年3月に、あすのば、キッズドア、しんぐるまざあず・ふぉーらむ、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、Learning for All の5団体が、超党派の「子どもの貧困対策推進議員連盟」へ法改正の共同提言をし、その多くの要望が盛り込まれました（5面参照）。

改正法の施行は、公布から3か月以内で、今後は自治体の対策計画の見直しなどがすすむ予定です。

また同日午後、厚生労働省で法改正を受けて、小河光治・あすのば代表理事、渡辺由美子・キッズドア理事長、赤石千衣子・しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長が記者会見を開きました。

小河代表は、「こどもの貧困の解消に向けて、ひとり親世帯への児童扶養手当の大幅な増額やふたり親困窮世帯を含め児童手当などの加算などの施策、こども家庭庁の体制強化をすぐに実行する必要がある」などと述べました。

法律名「子どもの貧困の解消」明記へ 緊急院内集会開催

この法改正の実現に向けて、5月7日

には緊急院内集会が開催されました。あすのばなど5団体が主催し、「子どもの貧困対策推進議員連盟」が共催、13団体と6人の研究者が賛同し、与野党の国会議員、こども家庭庁担当者、報道関係者ら50人が出席。オンラインでは47人が参加しました。



田村憲久・議連会長（元厚生労働大臣）の共催者あいさつの後、法改正の共同提言をあすのば理事の末富芳・日本大学教授が説明し、若者からの訴えとして、あすのば「子ども・若者委員」の2人の学生が、あすのば6千人調査の子どもたちの声や自身の体験を含めた子どもたちの厳しい実態を語りました。そして、各主催団体からの訴えとして、それぞれの立場から法改正の必要性を述べ、賛同団体を代表し、西川治・「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人が登壇しました。

また、議連役員として、牧原秀樹議員（自民）、長島昭久議員（自民）、古屋範子議員（公明）、竹谷とし子議員（公明）、山井和則議員（立憲）とこども家庭庁の野村知司・長官官房審議官から力強いご発言をいただきました。

あすのばのビジョン達成に向け大きな一歩

ちょうど11年前の2013年6月19日に「子どもの貧困対策法」が成立し、あすのばは、その2年後の2015年6月19日に設立されました。今回の法改正は、「子どもの貧困解消」というあすのばのビジョン達成に向け大きな一歩となりました。議連に所属する与野党の国会議員の方々に大変厳しい国会日程の中、連日連夜、ご尽力をいただきました。すべてのみなさまに心からお礼申し上げます。

「子どもの貧困解消法」へ改正のポイント

【法律名】「子どもの貧困対策推進法」から「**こどもの貧困の解消に向けた対策推進法**」に
【すべての法文】「子どもの貧困対策」から「**こどもの貧困の解消に向けた対策**」に変更

【目的】

- 「子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう」から「**貧困により、こどもが適切な養育・教育・医療を受けられないこと、多様な体験の機会を得られないこと、権利利益を害され、社会から孤立することのないよう**」と変更し、目的を明確化（第1条）
- 「児童の権利条約の精神」に加え、「**日本国憲法第二十五条（生存権）、こども基本法の精神にのっとり**」が追記（第1条）

【基本理念】

- 「現在のこどもの貧困を解消しつつ**将来のこどもの貧困を防ぐこと**」が新設（第3条2）
- 「**妊娠から出産まで、おとなになるまでの支援が切れ目なく行われるよう**」が新設（第3条3）
- 「**こどもの貧困が家族の責任に係る問題としてのみ捉えられるべきものではなく、「国民の理解を深めることを通じて、社会的な取組として推進」**」が追記（第3条5）

【基本的施策】

- 貧困の指標に「**ひとり親世帯の養育費受領率**」が追記（第9条2二）
- 大綱作成には「**こどもや家族、学識経験者、民間団体などの意見を反映**」が復活（第9条3）
- 教育支援には「**こどもに対する学校教育の充実、「学校教育の体制の整備」**」が追記（第11条）
- 生活支援の対象は「子ども・保護者」から「**こども・その家族**」に変更。
「**住居の確保・保健医療サービス利用の支援**」が追記（第12条）
- 保護者の就労支援には「**雇用の安定**」が追記（第13条）
- 経済的支援には「**こども・その家族の生活の実態を踏まえ**」が追記（第14条）
- 民間団体の活動支援として「**財政上の措置その他必要な施策を講ずる**」が新設（第15条）
- 調査研究の事項に「**こどもの貧困の実態、貧困の指標、こども・家族の支援の在り方、こどもの貧困を防ぐための施策の在り方、地域の状況に応じた対策の在り方**」が新設（第16条）

【主な附帯決議】

- こどものみならず、その家族さらには若者世代を含めて衣食住に困る等の生活困窮、**十分な医療を受けられないこと等がないよう貧困の解消に向けた対策を実施すること**
- 相対的貧困率が著しく高いひとり親家庭を対象とした多面的な支援に取り組むこと
- 養育費の更なる履行確保に向けた強化を図ること
- 地域間格差生じないよう、各地方公共団体における支援体制の強化を図ること
- こどもの貧困の解消に向け、こども家庭庁の体制の強化を図ること

子ども若者委員「全国集会2024」を開催

6月23日に東京・代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで、「あすのば全国集会2024」を開催しました。当日は、老若男女問わず、40人が参加し、若者たちの切実な声に強くうなずきながら、親身に耳を傾けていただきました。



第一部の発表では、子ども若者委員会のメンバーが「あすのば6000人調査」で集まった自由記述欄から生の声をていねいに拾い上げ、まとめました。「教育」と「居場所」のチームに分かれて準備を進め、問題点や支援すべき点などを若者の目線で思いを伝えました。

第二部では、自分たちの経験をもとに、伝えたいことをパネルディスカッション形式で伝えました。4人の若者たちが勇気をもって発信した実体験などは、多くの参加者の心を動かしました。

また、第三部の若者と参加者の交流会では、4つのグループにわかれて、お互いが思いを話し合える貴重な機会となりました。発表の中では触れられなかったことや、双方向だからこそ話せる思いもありました。そして、解消法成立を記念した子ども若者委員が手作りしたケーキに入刀しました。

今回の全国集会の発表内容の準備は、子ども若者委員会のメンバーのみで行い、当日の進行なども全て若者たちの力だけで作り上げました。



《参加者アンケートより》

- ◆ アンケートをていねいに分析して、どんな課題が浮かび上がり、大人が見落としがちな声に「形」を与えただけではなく、どんな改善策が考えられるかまでしっかり提言し、具体性のある高レベルの報告だったと思います。
- ◆ アンケートの集計、まとめ、お疲れさまでした。読み飛ばせない内容ばかりで大変な作業だったこととお察しします。体験談を伝えてくれたみなさん、勇気を出してお話してくれてありがとうございました。これを聞いたからには、何か自分にできることをしてみようと思いを新たにしました。
- ◆ 勇気ある各種プレゼンテーション、そして実体験の発表から、大きな学びを得ることができました。もっとたくさんの人たちに今日の集会に参加いただき、いろいろな声を届けたいと思いました。本当に素晴らしい機会をありがとうございました。
- ◆ こんなに若者がこどもの貧困について考え、感じ、対策を練る取り組みをみて、感激しました、感動しました。大人の私たちも頑張らねばと思いました。
- ◆ 率直な生の声を聞かせていただき、とても貴重な機会でした。ただし、その声を一般に届かせるためにはどうしたらよいか、そもそもそのような経験をしないので済ませるにはどうしたらよいか、逡巡しています。

《子ども若者委員の感想》

- ◇ 準備をする中で、子ども真ん中の社会とは何なのか、子どもの最善の利益とは何なのか、またそれを達成するために社会はどうすれば良いのかをじっくりと考えることができた。（大学生）
- ◇ 「あすのば6千人調査」で書いていただいた意見や思いを世の中へ発信したいという強い思いで参加しました。参加者の方々にその思いを伝えることができたと思います。（大学生）

子ども若者委員会コラム 第一回 再始動!!



子ども若者委員会とは…

子ども若者委員会は、主に高校生や大学生世代の子ども・若者で構成されています。具体的な活動としては、全国集会などでの政策提言、フィールドワークなどの中間支援、小中合宿キャンプや合宿ミーティングなどの直接支援を行っています。

子ども若者委員会に関わっているメンバーはとても多様です。実際に経済的・心理的にとても厳しい環境のなかで育ってきたメンバーもいれば、「子どもの貧困」という社会課題に問題意識をもち、学習支援や子ども食堂などの活動に携わっているメンバー、また、経済的には安定した家庭で育っていても様々なところで生きづらさを抱えているメンバーもいます。みんなそれぞれ想いを持って活動しています！

私たちの想い

藤井 麗乃
(大学2年 神奈川県在住)



私は小学校2年生の時に母子家庭となり、それ以来貧困や家庭内環境に悩みを抱えて生きてきました。学校の友人に嘘をついて家庭環境を偽ったり、家族旅行に行ったりと偽ったりして周囲の会話に必死についていこうとしていました。そのため学校も家も素の自分を出すことのできる居場所ではなく、ずっと一人で悩みを抱えていました。

私にとってあすのばは、唯一私の経験や悩みを話すことができる居場所です。世の中には一見何も抱えていないように見えてたくさん悩み辛い思いをしている子どもが大勢います。私は子ども若者委員会での活動を通して、一人でも多くの子どもたちに「ひとりじゃない」と伝えたいと思っています。そのために今後も精一杯活動していきます！

川村 空
(大学3年 高知県在住)



私は中学3年の冬に突然脳出血になり、右半身麻痺と言語障害の後遺症が残りました。後遺症が残ったことで、今までできていたことがほとんどできなくなり絶望の日々を過ごしました。身体に障害が残った私は、友人と遊んだり出かけたりすることが不可能になり、本来想像していた楽しい学生生活を送れませんでした。

皆さんはコロナ禍の時、自由に外出できなくて辛かったと思います。ですが、コロナ禍になる以前から、私たち障害者や貧困世帯の子どもたちは自由に自分の意思で暮らすことを許されていません。私にできることは少ないかもしれませんが、あすのばの活動を通して、子どもたちが少しでも楽しめるように、自分らしく居られるように、精一杯頑張っていきたいです！

次回もお楽しみに～！

●能登こども応援七夕募金5都市で開催



「あすのば能登こども応援給付金」を届けるため、七夕の時期にあわせ、5都市で街頭募金キャンペーンを実施しました。過去の震災被災地である神戸・仙台・熊本と東京、名古屋で街頭募金を実施し、能登の子どもたちへのご支援を訴えました。

また、街頭募金では、市民のみなさんに子どもたちへの応援メッセージを七夕の短冊に書いていただきました。多くの市民の温かい気持ちを給付金にそえて子どもたちに届けます。

あすのばウェブサイトでメッセージやご寄付を受け付けています。みなさまからの温かいご支援をお待ちしています。

●あすのばカレンダー

5月7日	子どもの貧困対策法改正に向けた緊急院内集会
5月28日	第56回理事会
6月17日	第15回評議員会
6月23日	あすのば全国集会
7月6～7日	「能登こども応援給付金」街頭募金(仙台・神戸・熊本・名古屋・東京)

●事務局移転のお知らせ

あすのば事務所は、7月29日より以下の住所へ移転することとなりました。これまでの事務所より、少し広くなり、若者たちにも使いやすい拠点になります。これからも変わらぬご支援、どうぞよろしくお願いいたします。

新住所：〒107-0052

東京都港区赤坂 2-18-1 赤坂ヒルサイドビル 5F

最寄駅：赤坂駅・溜池山王駅(徒歩 7 分)

(電話番号に変更はありません)

毎月500円から継続寄付「あすのば応援団」メンバー募集中

毎月500円から、あすのばの活動を継続して支援する「あすのば応援団」のメンバーを募集しています。クレジットカードや銀行口座からの口座振替、郵便振替などでお受けしています。あわせて今回のみのご寄付も承っております。なおご寄付は85%を事業費として、15%を管理費として大切にに使わせていただきます。ご寄付は、寄付金控除の適用となります。お申し込みの詳細は、右QRコードから。



お問い合わせフォームを作成しました

あすのばへのご寄付に関するお問い合わせをより分かりやすくするため、ホームページで「よくある質問」を掲載し、お問い合わせフォームを作成しました。「活動全般に関するお問い合わせフォーム」と「ご寄付・発送物に関するお問い合わせフォーム」を設置します。今後お問い合わせは、こちらをご利用ください。

活動全般に関する
お問い合わせフォーム



ご寄付・発送物に関する
お問い合わせフォーム



ご寄付についての
よくある質問



※今号のあすのば抄はお休みです